

会 議 録

会議の名称	第8期 第8回 小金井市地域自立支援協議会 全体会
事務局	福祉保健部 自立生活支援課、小金井市障害者地域自立生活支援センター
開催日時	令和5年6月7日（水） 午後5時から7時まで
開催場所	小金井市役所 本町暫定庁舎第一会議室
出席者	<p>【委員】</p> <p>〈市役所の会議室での参加〉</p> <p>加瀬 進委員（会長）、吉岡 博之委員（副会長）、石塚 勝敏委員、 加藤 了教委員、荒井 康善委員、小根澤 裕子委員、畑 佐枝子委員、 木下 一美委員、永末 美幸委員、中村 裕子委員、宮井 敏晴委員、 渡邊 誉浩委員</p> <p>〈WEBによる参加〉</p> <p>田中 麻子委員、塚口 敏彦委員、佐々木 由佳委員、猿渡 太育委員</p> <p>（事務局）</p> <p>自立生活支援課長 自立生活支援課障害福祉係長 自立生活支援課相談支援係係長 自立生活支援課障害福祉係主任 小金井市障害者地域自立生活支援センター 株式会社 名豊 担当者</p>
会議内容	第8期 第8回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録のとおり

第8期 第8回 小金井市地域自立支援協議会 全体会 会議録

(事務局)

皆さん、こんにちは。定刻をちょっと回っておりますが始めさせていただきたいと思えます。開催前に事務局より連絡がございます。本日もWEBと対面の併用で会議を行います。どうぞご協力お願い致します。また、本日は障害者計画策定についてご協議いただくにあたり、説明員として障害者計画策定受託者の株式会社名豊さんも出席しております。

事務局からは連絡事項は以上となります。

(会長)

そうしましたら第8回の自立支援協議会を開催したいと思います。
本日の欠席等々について事務局から報告お願い致します。

(事務局)

事務局です。本日の欠席のご連絡をいただいているのは、高橋委員、佐々木宣子委員、田村委員から遅れて参加というご連絡を頂いております。WEBでの参加は佐々木由佳委員、猿渡委員、田中委員となっております。

小金井市地域自立支援協議会設置要綱第6条2項の規定により、協議会の開催には半数以上の出席が必要となりますが、連絡ない方を除きましても今21人中14名出席がありますので、いずれにしても会議は成立することを報告いたします。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。そうしましたら資料の確認を、よろしくお願いたします。

(事務局)

本日の資料はお持ちいただいた資料を含めてですが、障害者総合計画策定に関するアンケート調査報告書、資料1-1 5月期 生涯発達支援部会活動報告、資料1-2 5月期 相談支援部会活動報告、資料1-3 5月期 社会参加・就労支援部会活動報告、資料2 事業評価シート(案)、資料3-1 課題整理シート(基本目標1)に関するもの、資料3-2 課題整理シート(基本目標2)に関するもの、資料3-3 課題整理シート(基本目標3)に関するもの、資料3-4 課題整理シート(基本目標4)に関するもの、資料4 障害者支援施設を小金井市内に作ることを求める陳情書。

配布資料は以上となります。不足等大丈夫でしょうか？
それでは以上となります

(会長)

はい、ありがとうございます。

今日もっとも時間をかけたいのが、協議事項の「イ 障害者計画策定に係る課題の確認について」というところに一番時間を割きたいというふうに思いますので、それ以外についてはサクサクと進めていきたいと思います。どうぞご協力のほどよろしくお願いいたします。

そうしましたら、私の方から生涯発達支援部会について、資料1-1をご覧ください。大きく4つ、(1)「こがねい障がい児・者ふくしサービスマップ」それから(2)「障害者(児)・家族防災のパンフレット」それから(3)小金井市地域公共交通活性化協議会委員の推薦、(4)障害者実行委員会委員の選出についてです。このうち(3)と(4)については後ほど事務局の方からご提案があると思いますので、ここでは割愛させていただきます。小金井市のふくしサービスマップについても情報が古くなっているということがあって新しくする必要があるということになります。それからパンフレットについても残りが少ないということがあって、いくつか足すべきことがあるだろうということになります。これについても今後どのような体制で作っていくか、これについても後ほどまた話が出ようかと思えます。生涯発達支援部会からは以上となります。

相談支援部会長、お願いいたします。

(相談支援部会長)

はい。相談支援部会の協議事項としてふくしサービスマップ関係、防災のパンフレット、あとは公共交通活性化委員の推薦と障害者週間実行委員の選出について議論いたしました。

その他といたしまして、相談支援部会として引き続き継続審議内容ですが、自立生活支援拠点等事業について、今回、「緊急」の定義づけとかフローチャートについての内容を7月の部会ですこし検討をするといった内容がなされました。以上です。

(会長)

そうしましたら続きまして、社会参加・就労支援部会長、お願いいたします。

(社会参加・就労支援部会長)

はい。社会参加・就労支援部会の報告になります。今までの話と同じでマップやパンフレットについては後ほどお話があるとのことで割愛をさせていただきます

す。また委員の方の推薦についても特段推薦できる方が出てこなかったということでございます。障害者週間実行委員の選出のところで、かなり色々意見もありまして、イベントの在り方というふうなところに少し言及させていただきました。そちらの方は参考にお読みいただければと思います。あとはですね障害者福祉サービス事業所の取扱い商品について、令和5年2月3日から市のホームページで記事を紹介しておりますので是非皆さんの方でも見ていただけたらというふうに思います。社会参加・就労支援部会の報告は以上になります。

(会長)

以上、三部会の報告を頂きましたけれども、皆さんの方からご質問等々ございませんでしょうか。よろしいですか

はい、そうしましたら次の議題ということで事務局の方から議題の(2)についてお願いいたします。

(事務局)

事務局です。

小金井市地域公共交通活性化協議会委員の推薦につきましては5月10日に開催した専門部会におきまして協議していただき、いずれの部会からも選出されず、会長一任でお預かりしていたところですが、調整の結果、八木委員にお引き受けいただけることになり、事務局の方で推薦手続きをさせていただきましたのでご報告いたします。

(会長)

はい。ありがとうございます。八木さんに一言頂こうと思いましたがいらっしやらないということなので、よろしくお願いいたします。

それでは次にアンケート調査の報告書の印刷の遅れということで、これも事務局の方からお願いしてよろしいでしょうか。

(事務局)

小金井市保健福祉総合計画策定に関するアンケート調査報告書につきましては、前回の部会に印刷が間に合わず、障害者計画に関する部分の抜粋版をお配りしていましたが、その後修正が終わりまして、順次皆様のお宅にお配りさせていただきました。

印刷の遅れについては、他の計画において集計ミスがあったことにより大幅な修正を要したということですが、障害者計画に関する部分につきましては集計に誤りがないことを確認済みでございます。詳細につきましては受託者の名豊

さんから説明させていただきます。

(名豊)

はい。株式会社名豊でございます。

本自立支援協議会での障害者計画の審議につきましては、時間のない中委員の皆様にご内容を精査していただきまして、報告書の取りまとめをして間に合わすということで力を注いで頂いたと認識しております。障害以外の部分、厚い冊子の中では、地域福祉、高齢者、そして健康づくりといったところで、他に3つの調査がございますが、特に高齢者の調査につきまして、集計の間違いが発覚し修正ということで、見直しに近い作業が発生してしまったところがございます。障がいのところでは特に力を注いでいただき、納品を楽しみにしていただいていた方も多かったと思います。そういったところで、前回の会議に合わなかったということにつきましては大変申し訳ございませんでした。

(会長)

はい。ということで、障害者計画のところでは集計ミスはないということですが、いよいよこの調査等々をベースにして本題に入っていきますので、ヒューマンエラーということはあると思います。よろしく願いいたします。そうしましたら、以上で報告事項が終わりですので、協議事項に入ります。障害者週間実行委員の選出について、事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。障害者週間実行委員につきましては、例年自立支援協議会から2名参加していただいておりますが、5月10日開催の部会におきまして石塚部会長が選任され、残る1名が保留になっている状況でございますので、あらためてご協議をお願い致します。

(会長)

事務局から説明という形でさせていただきました。我こそはぜひ参加したいという方が多分いらっしやらないと思いますので、事前に実は小根澤委員の方にお引き受けいただけると聞いておりますので、満場の拍手をもってお願いしたいと思います。(拍手)

異議がないということで、石塚委員と小根澤委員でやっていただくということでお願いいたします。

よろしいでしょうか

それでは議題の3 障害者計画に係る議題の確認についてになりますので、事務局の方からよろしく願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。

障害者計画の策定についてでございます。まず、スケジュールの確認をさせていただきますが、大まかなスケジュールとしては、5月の部会で配布した資料7に記載のとおり、本日課題の確認を行いまして、その課題を踏まえ8月23日開催予定の全体会で骨子案の提案をさせていただき、9月20日開催予定の合同部会で骨子案の確認をしていただく予定になっております。その間、7月7日及び21日に関係団体へのヒアリングを予定しておりますので、そこで頂いた意見も皆さんに共有のうえ骨子案の参考にさせていただきます。

なお、7月12日に専門部会の開催予定がありますが、本日の協議の状況によってはそこも活用することを想定してございます。

では課題の確認にあたりいくつか資料を用意しておりますので説明いたします。順番が前後して恐縮ですが資料4をご覧ください。こちらは市議会あてに障害者支援施設、いわゆる入所施設を作ってほしいという旨の陳情書が出されております。市内関係団体からの声ということで計画策定に係る協議の参考にしていただければと思います。

続いて、資料2および資料3-1から3-2までにつきましては、資料の見方等につきまして株式会社名豊さんから説明お願いしたいと思っております。

(名豊)

はい。私の方から説明させていただきます。よろしく願いいたします。

資料2につきまして、まず説明をさせていただいて、課題整理シート資料3-1から3-4につきましては少し丁寧に説明させていただきます。

まず資料2につきましては、昨年度アンケート調査ということで当事者の方であるとか、事業者の方、市民の方にアンケート調査をしてですね、本当のニーズってどうなっているのかなとか、どう意識が変わってきているのかというところを把握したところです。計画策定におきましては、やはり市が実施している事業の評価といったところも把握していく必要があるというふうに思っております。それをこれからヒアリングをしようとするといった段階でございます。このような資料2のようなヒヤリングシートをつくって、これは左側に書いてあるものが今の現行計画に、やりますと書いてある内容です。それが計画の期間中にどういうことに取り組んできたのか、そしてそれが概ね計画どおりにいったのか、そしてその中でうまくいかなかったこともあったかと思っております。その課題が何なのかといったところを各担当部署に書いていただいて、その結果についても皆さんに見ていただいて、見直しの一つの基礎資料としていきたいなど

思っております。これから実施ということでこちらについてはご報告ということになります。

(会長)

ごめんなさい。確認ですが、資料2は、検討をシートを使って行う、そのシートの確認ということでよろしいでしょうか。

(名豊)

はい。

(会長)

はい。ありがとうございます。
引き続きお願いいたします。

(名豊)

続きまして、資料3-1から3-4ということで説明させていただきます。まず資料全体の構成の枠組み、資料の見方をどうするのかというところを説明させていただいて、すべて読み上げてしまうと皆さんの発言の時間が少なくなってしまうので説明は少し少なめに、どういう意図で作ったかということの説明させていただきたいと思います。

こちらの課題整理シートについては、いま小金井市さんの障がい福祉の施策としては4つの柱で取りまとめられています。

一つが「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」といったところ、二番目が資料3-2のタイトルになっております「障がいのある人の社会参加に向けた自立の基盤づくり」、3番目が資料3-3のタイトルになっております「障がいのある人が安心して暮らしていくための仕組みづくり」、最後の4番目が資料3-4の「誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり」になっています。今回計画の見直しにあたりましては、今の計画の柱ごとに特にアンケートの調査の結果ってどうだったのか、といったところをやはり市の目指す施策の骨組みに対してどういう意見があるのかというのを整理したほうが意見が言いやすいのかなといったところがありましたので、アンケート調査の際は問順に対象ごとにあつたのでどこの施策にどのような意見があつたのか、なかなか見づらいといったところがあつたかと思っておりますので、それをこの大きな柱4つごとに整理をさせて頂きました。

また、1ページを見ていただきますと表のような形の部分のグレーのようなどころの一番上に、現計画の方向性といったところがあります。計画書をまた見る

というのも大変かなと思いましたが、現計画、今のプランに書いてある「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」ってどういったところを目指してきたの、といったところをそのまま文章として記載させていただいております。また、「市民一人ひとりの理解と交流を育む意識づくり」の施策にはどのような要素が含まれているの、といったところで現計画の方向性の、真ん中に点線が引いてあるところの下の「(1) 広報・啓発活動」、「① 広報・啓発活動」と「② 支えあいのネットワーク」といったところをやってきましょうといったことが今の計画の中ではうたわれていますと。そうしたところを踏まえてこう言った柱ごとに国の方針としてはどういったところがあるのがということであったり、資料2の中であった事業評価、そうした内容についてもこちらの方に事業評価を取りまとめ次第更新していきたいと思っています。アンケート調査の結果の中で、ここの結果がポイントではないかといったところを、当事者なのか団体さんなのかといったところと問番号を併記しながら主な結果を記載しています。その結果2ページ目の下段の次期計画に向けた課題がこの(1)広報・啓発活動といったところでどういったところが課題であるのかをあくまで案として事務局で整理したものになります。こちらについては特にアンケート調査の結果といったところを分析の軸にしながらどういったところが次期計画に向けて引き続きやっていく必要があるのか、また新たにやってみよう必要があるのか、といったたたき案になります。皆さまにはこの結果について、もっと大事なところがあったのではないかとか、昨年度の会議の中でも追加で集計をしてより深く見ていきたい議題もでてきたといった意見を賜りましたので、今のたたき案をさらにブラッシュアップしていきたいなと考えおります。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。今日もなかなか情報量が多かったです。これは私の方からの提案ですけれども、課題整理シートを上から順番にというよりは次期計画にむけた課題というのが提案というか整理というかたたき台が出ているので、ここについては私の方で読み上げをまず最初にさせていただいて、どんなことが書いてあるかというのを共有していただき、それをほかの部分でもいいんですけどそれをベースにしながらご意見を頂くと。ただ色々あろうかと思えますけれどもマックス1時間。4つありますので1つ15分ずつくらい意見をいただいと、そんな進め方でよろしいでしょうか

はい。そうしましたら資料3-1の2ページ目一番下に書いてある2ページ目の3次期計画にむけた課題(1)広報・啓発活動です。

(資料3-1 P. 2「3次期計画に向けた課題」読み上げ)

という次期計画にむけた課題の整理案があって、これを基に具体的に何をどう

していくかを今後検討していくことになるかと思います。この広報・啓発活動のまずたたき台ですので、こういう要素も入れるべきではないか、あるいはちょっと戻っていただいて先ほどの調査結果の項目について名豊さんにもう少し説明してほしいということなどがあれば、それについて協議したいと思います。すぐには出ないと思いますので時間は慌てずにお目通しいただきながらと思いますが。別にすぐに出していただいても構いません。

(委員)

この次期計画に向けた課題の中で、私が今まで障がいのある子を育ててきた感覚では、啓発活動としては子どもさん達に向けて障害者に実際に触れてもらうことがすごく効果が大いように感じてきました。今のところ特別支援学校の周りの一般の学校の子どものとの交流というのは学年を絞ってやっていますが、それがもっと広い範囲でできたらいいなという思いです。それと副籍交流が色々課題があって難しいようですが、副籍交流で実感のあるお付き合いが出来て私の息子の場合はいいことばかりだった。とっても楽しい思いを息子もしましたし、交流してくださった一般の学校の子どもさん方もさすが子どもだなというか、偏見なく付き合ってくれたので障がいに対するガードの硬さは大人より全然少ないから、なんかすぐお友達になっちゃったみたいで、まちで見かけたことをお母さんに言っているみたいで、子どもさん達が理解してくれることで、家に帰っても家族に伝える効果はすごく大きいのではないかと思います。副籍交流と学校同士の交流、まずは子どもさん達に知っていただく事がスピード感あることじゃないかな。大人にわかってもらおうということはすごく難しいという実感がありますので、大人の方たちにも啓発はした方がいいですけども、子どもの教育のところに力を注いでいただけるといいかなということは私の感覚では思っています。以上です。

(会長)

はい。ありがとうございます。参加いただいている皆さんは、「副籍」というのはお分かりになりますかね。どうでしょうか、私の方から説明しましょうか。例えば特別支援学校に通うといった場合に、元々はと言いますか、校区があつて、小学生なら小学校、中学生なら中学校にも籍を持つんですけれども、要するに特別支援学校の生徒ですということなんですけれど、校区の小学校にももう一個籍をもっておいて、例えば小金井一小に行く子なんだけど田無の特別支援学校に行きましたといった場合に、学籍としては田無特別支援学校の生徒なんだけど、元々の小金井一小の生徒でもありますよという位置付けをしましょうと。いま委員がおっしゃった副籍交流というのは、田無特別支援学校に通っているお

子さんが田無の近所の小学校ではなく、元々の住んでいる校区の小学校と交流ができると、普段近所にいるのだけど学校の時とは違うというお友達と一緒に理解し合えるのではないかとといった仕組みです。

歴史的にはとても古くて、かつては「居住地校交流」と言って、元々住んでいるところと、こういった「副籍」とか、いくつかの自治体でそういうのを始めて、東京の場合には「副籍」と言って、住み暮らしている地区のお友達とちゃんと出会う機会を作りましょう、そのことが大人になってからというよりも柔軟性のある子どものときに、もう一つは子どもが変わると親が変わっていくという効果が大いかなということ、今委員のほうから「副籍交流」が大事なのではないかとのご意見が出されたという説明でよろしいでしょうか。

ここでネット上で、オンライン参加の方からなにかご発言ありますか。

話を持たせるということではないのですが、広報・啓発活動なので社会参加・就労支援部会の方でこれに関わる議論とかあれば、石塚さんの方からご紹介いただければと思うのですが、直近のものでなくていいので。

(社会参加・就労支援部会長)

広報・啓発といったところですが、ここの真ん中の中段のところ、どのような場面で理解が深まっていないと感じるかについて、「障がいの理解全般」のその次にくる「就労・働く場」というところが出てきているかと思います。やはり働く場での理解促進ということが極めて重要なところでありますし、障害者の雇用率の問題ももちろんあるわけですが、単に雇用率を守ればいいということではなくて働きやすい環境をいかにつくるかが極めて重要で、そういったところの理解促進ということがひとつ重要なかなと思います。それから障がい者の働く場といったところで、一般就労に近いところのみならずですね、もう少し中間的な就労的なところについてもより理解を進めていって当事者に対しても理解をしていただきたいといったところもありますし、世間一般的に色んな働き方があるんだというふうなことも改めてそこで知っていただくことが重要かなと思います。先ほどホームページに、色々、就労の作業所とかの製品の紹介とかもありましたけれども、そういったことも一つこういったところにつながっているのかなというふうに思います。より一層ですね、障害のある方が行っている活動等をより深く知っていただくような場面を作っていくことが大事かなと思っております。以上です。

(会長)

ありがとうございます。今、社会参加・就労支援部会長に振ったのは、この広報・啓発活動の大きな柱である障害者週間のところをどうするかというのを、今、こ

れに入り込むと大変なことになると思いますけれども、ここは障害者週間をどううまく使っていくのかという課題とすぐリンクするところだというふうに思います。

(社会参加・就労支援部会長)

今、会長の方からですね、お話がありましたとおり、障害者週間のことについては本当に積年の課題ですね。私も今回また改めてやらせていただいていますけれども、以前にも古くずっと実行委員をやらせていただいて、正にこの週間行事をやっても当事者もしくはその関係している人達だけが集まり、身内だけで終わっている、この行事は果たして障害者週間の目的をちゃんと成しているのだろうかというふうなところ、なかなかやはり広く知っていただく課題があるというふうに思っています。この間の社会参加・就労支援部会でも、そういう話もあって、まさに重要な障害者週間がやっぱりこうリーダーシップを取ってこう世間によく知っていただくような環境づくりが必要だろうなと思います。

(会長)

ということで、まあ障害者週間だけじゃなくて障害のことでの集まりというのが、一般の人たちに広げようとするとなかなかいつもそこに難しさがあって、下手をすると花嫁がない結婚式というか花婿がないというか相手方がいない、これは今後今回の障害者計画を検討するにあたってなんとか皆さんのお知恵を出していただいて、かなり大胆な新しいやり方を導入しないとこれまでやってきてなかなかうまく行かなかったのが、これまでどおりの方法では難しいのではないか。すぐにやれるかどうか別として。

(委員)

すみません。よろしいでしょうか。

(会長)

どうぞ。

(委員)

市民に対しての理解というところで、特に聞こえないことについての理解を広めていきたいと思っています。なかなか認知されないというところがあります。例えば、去年オリンピックが開催されました。それと一緒にパラリンピックも開催されています。パラリンピックというのは聞こえない人は参加できないということは皆さんご存知でしょうか。聞こえない人は参加する資格がないというこ

となんです。代わりにデフリンピックというのがあるのです。聞こえない人だけが参加するオリンピックということです。デフ（聞こえない人）とオリンピック合わせてデフリンピックという言葉があります。今度2025年に東京で開かれる予定です。その開かれることも皆さんはなかなかご存じないと思います。またこれを通して聞こえないことに対する理解ということが広まるということが凄く大事なことだと思います。広がっていくことで、デフリンピックの成功だけではなく、障害者の理解を広めていく、聞こえない人が参加しやすい、そういう機会も増えていくことを願って、聞こえない人がいることを広めていきたいと思っています。

（会長）

はい。貴重なご意見ありがとうございます。

それでは一旦ですね。次の障害のある人の社会参加に向けた自立の基盤つくり」に移らせて頂いて、これが資料3-2の2ページの下、次期計画に向けた課題というところになります。

（資料3-2 P. 2 「3 次期計画に向けた課題」(1)読み上げ）

これが子どもの方です。次に3ページのところです。

（資料3-2 P. 3 「3 次期計画に向けた課題」(2)読み上げ）

というのが社会参加の促進ということになっています。先ほどの「副籍」という言葉じゃないけれども、ここで出てくる「ジョブコーチ」とか「就労移行支援」というのは多分わからない方がいらっしゃるのではないかと。そんなことはないですか。大丈夫ですか。特に問題ない。はい。じゃあ自立支援協議会ではOKということで、それについては補足はなしということで、またここでもいろいろご意見いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

（委員）

精神障害者家族会から来ていますけど、ここにある福祉的就労における工賃の向上のため就労施設における事業改革や受注拡大への取り組み等が必要ですよということで、正にこのことを願っているわけです。

何人かの息子さん娘さんが福祉就労していることがあるのですが、ちょっと信じられないくらい工賃が低いことで意欲をなくしてしまって、結局そこに行かなくなってしまう、通わないで家に引きこもってしまうことがままあるんですね。やはり工賃の問題というのは意欲を向上させるためにも、生活の問題もそうですけど重要だと思います。これは市の問題だけじゃないもっと大きな国や都の問題でもあるわけで、是非これを願っているところです。

(会長)

はい。ありがとうございます。

これも重要なポイントで、確認をしつつ、これもなかなかいい案が出てこないというのが現実です。今頭の中で計算したら僕が障害福祉に携わりはじめて30年超えたんだと思うんですけど、30年前から同じことを話している。30年たっても同じことを話している、一体どういうことなんだと。額面が変わっていないですね。

(委員)

すみません。

(会長)

どうぞ。

(委員)

ここで話し合うこととはちょっと違うかもわからないですけども、この「まちづくり」というのが出てきたじゃないですか、これは物理的なことを言っているのではないと思うんですが、物理的にも障がい者の施設がセンターとか辺鄙なところにあるなど感じているんですね、追いやられている感があるなどいつも感じるんですね、物理的にもまちづくりをするときに自然に障がいがある人もない人も、交流が自然にできる場所にそういうものを作るというふうな作り方にしていれば、理解してくれていないとかが自然に解消されるのではないかと私は常々思っていて、自然に交流していく中でこういう人でこうなんだな、こういう人だなということがお互いわかっていける、学んでいける、知っていけるのじゃないかなというふうに思っていて、そういうまちづくり、小金井市というのでこういったまちづくりをしていけたらいいのになとすごく思います。ごめんなさい、少しずれているのかもしれないけれど、そういった言葉から根本的なところからやっていけば教育にしてもなんにしても、当たり前でそれが自然よというスタイルで子どもの時からそういう大人になっていけば、こういうことも、「え、なに言ってるの、当たり前じゃない」ということが心に中に育っていくと思います。以上です。

(会長)

ありがとうございます。基盤となる非常に重要な部分をご指摘いただいたのかなと思います。

(委員)

職場のことが出てきましたけれど、例えば、ヨーロッパなんかだと、駅のカフェとかで障がいのある人たちが働いているということが自然にあるかと思うのですが、そういうのが日本でもやっていたらいいなというふうに感じたりもします。ごめんなさい。追加でした。皆が使うところでそういうことが出来たらいいなと思います。

(会長)

はい。これをまた社会参加・就労支援部会に投げると大変かな。ちょっとご発言いただいた方がいいかな。

(社会参加・就労支援部会長)

はい。社会参加・就労支援部会長です。この社会参加の促進のところですね、特に手帳を持ってらっしゃる方、持ってらっしゃらない方がいらっしゃるかと思いますが、最近私どもに相談が多くみられるのは発達障害だと疑われるような方、なかなか仕事の定着が難しい方々がいらっしゃったりします。このような方々をやはり社会とちゃんと繋がっていくと考えたときに、今までの目標とする一般就労を目指すんだということだけではなくてですね、やはり地域共生社会といった中で、地域の中でそういった方が参加できるようにしていくことがすごく大事なかなと思っています。そういったところではフォーマルな制度的な連携も必要ですけれども、一方でインフォーマルな関わりの中で作っていくのも必要なかなと思っています。

私どものところで、私は今権利擁護センターという肩書で出ているのですが福祉相談窓口という部署も担当しています。地域の商店会さんの方とつながっていく中で発達障害のある方、なかなか社会と繋がれない方を就労という形に結びつけたりとかをやったりしています。それが商店の方からするとリスクもあるし、大変であるので、そこを支援してもらえると助かるのだということも話をしたりしています。商店会に入っているお店だとそんなに長い時間じゃなくていいんだけど、週何日かの1時間とか2時間でもいいからなんかやってくれる人、それを一般に募集するとなかなか集まらない。そういったところをなかなか社会と繋がれていないのだけど長時間は難しいなという人とマッチングできたらいんじゃないかというふうなことを話したりしています。そういったところで、地域の中でそういう障がいのある方、疑いのある方が繋がっていくことで、より理解を促進していく、そういったものにも繋がっていくんじゃないかなと思っています。今までの制度的なところだけではなく、そういった地域の力も借りていく方向性ですね、協力していくことがすごく極めて大事なことなの

ではないかなとこの部分では思っています。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(副会長)

読んでいて自分自身でもわからなくなってきたところがありまして、というのはなんでかということ、「社会参加に向けた自立の基盤づくり」とうたっているのですが、教育の部分が出てきたりというので、ちょっと別物じゃないかというような思いをもってしまう人がいるのではないかなと思います。だから例えばこの教育の部分でなんでこういう早期発見早期療育が必要かということ、おそらく多様な社会参加に向けた基盤づくりという部分では教育の必要性とか、あとは大人になってくれば今度は就職云々があるからこういうことも必要なんだよ、だからこれが全般的な社会参加の基盤という一本筋を通しておいてその中で教育とか就労とかって作った方がいいのかなと思うんですね。この現計画の方向性でも社会参加の事が書かれているのと、あとはサービスを受ける体制とかということになっていまして、社会参加からなんか離れている気がしています。うまい言い方で次期計画に向けた課題として一本筋を通したような流れがいいと感じました。

(会長)

自立の基盤づくりをどういう立て付けにするかということ、わかるようにした方がよいという意見をいただいたんで、そのたたき台は副会長から出てくるということを期待しています。でもそこらへんは一緒に検討していきたいというふうに思います。

はい、またもとに戻るとしても、じゃあ次に資料3-3の次期計画に向けた議題です。

(資料3-3 P. 3「3 次期計画に向けた課題」読み上げ)

ということで、ここは具体的なサービスについてということで(1)から(6)までになっております。それぞれの内容についてでも結構ですし、こういう項目を明確に追加したほうがよいのではないかといったご意見でも結構ですので出していただければと思います。

(社会参加・就労支援部会長)

この中でまず(3)に出てきている「相談支援・情報提供体制」のところと、最後(6)「サービス利用に結びついていない人への支援」、要するに制度の隙間に落ちて

いるような方々をどのように支援していくかということかと思えます。現在小金井市の方でも重層的支援体制整備事業の中、移行準備に入られていると思えます。その中で言われているのが相談支援事業を整えましょうと。ですから包括的な相談支援体制についてはどんな相談も断らないというふうを受け止めることが言われていて、これは相談支援事業所、高齢で言えば包括支援センターと私も担っております自立相談支援機関、包括的相談支援体制の中で主にちゃんと相談を受けていきますと言われていたところになるかと思えます。そういった今後小金井市が進めていく包括的な相談支援体制というところも何らかの形で具体的に書かれている、そういったところが解決、すべて解決するわけではないですけどもそういったところに取り組みとして出すことが出来るのではないかなと思えます。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

(委員)

はい、(3)の相談支援・情報提供体制のところなんですけれども、市役所でのいろいろ相談というのはあるけれども、小金井市の福祉総合相談窓口というのを設置されてから日が浅いというか令和2年10月からなんですかね、開設したということであまり利用されていないというか知られていないというところがアンケートに出ていて、社会福祉協議会についても然りなんですけれども。これを市民の皆さんになんでも一旦は受けると、内容をみると大変幅広い悩みや問題を受けとめる相談になっているわけなので、この福祉相談窓口を、市民にもっともっと身近な窓口だということを知ってもらう。広報にしる啓発にしる必要かなというふうに思っています。ほかのアンケートの項目を見ても障害者計画と同じような傾向が福祉計画なんかについてもありますので、やっぱり共通しているところかなという気がします。

(会長)

はい、ありがとうございます。

ここはたぶん社会福祉協議会本来の仕事の大きな柱になるところだと思います。このところでは、色んな機会にですね相談、相談、相談と出てきますが、相談支援部会長いかがでしょうか。

(副会長)

ありがとうございます。確かに1番、色んな理解を深めるというところだと、少

し共通していると思うんですけど、色んな情報を提供するのには徐々に広がってきていると思うのですが、そこを積極的に取りにいかない人たちもいるんですね。だからそんなことは早くいってくればよかったのにと、後悔をすることがある人たちがいることもひとつですので、そこでこのアンケート調査のなかにヒントがあるのがですね、知的の障がいの方の福祉サービスの情報の入手先のところでは、「家族・親戚、友人・知人」とありますね、身体障がいの方では「市の広報やパンフレット等」、精神障害では「インターネット」と、知的の人のパーセンテージが高いところで家族・親戚、友人・知人の中に、その方たちを巻き込んで相談支援事業所の方が少しお節介的にアウトリーチでこんなお得な情報がありますよというような体制が整うとちょっとまた違った形になるのかなということとですね。実はいろいろ書いてあるんですが、サービスを提供する事業所がないということが非常に辛いところでして、この(6)の「サービス利用に結びついていない人への支援」は情報提供だけじゃなくて、本当にサービスそのものが支給量が出されてなくて、やる事業所もないということで、支給されたサービスが使いきれてないという方もいますので、そういうところを踏まえて少し形を作っていたほうがいいんじゃないかなと思います。はい、以上です。

(委員)

あの、今副会長がおっしゃったことをそのまま言おうかなと思ってはいたんですけど、副会長さんがおっしゃっていただけました。

私が実感した気になった経験で、知的障がいの方が情報収集をどこからということだと家族・親戚、友人・知人ということだと、私はその知人ということだと思うんですが、田無の高校生が卒業後のことが心配で聞いてこられた方が何人かいました。

「なんで私に聞くの」って思うのですが、やっぱり聞きにくいんでしょうね。色んな相談窓口があるのに行かない、知っているからって連絡してこない。色んな方がいました。「うちの子は特別障害が重いので障害者福祉センターに入れる」と自信満々におっしゃった方がいました。どうしてそんな自信持ちちゃったかなと思って、「いや違うのよ」と言って、「え、違うのですか。」って言ったり、またこの(6)のサービス利用に結びついてないという方の中には、「うちの子は特別障害が重いので、事業所に嫌われるからサービスを利用できない」と思っている方もいるんです。そのお二人とも誤解ですよ。情報が提供されているはずですよ。でもきちんとキャッチできないのだなと思って、そこを手伝ってあげなければいけないんだなと。学校は一生懸命お母さんに「サービス使ってくださいね」と言ったり、「事業所見学に行ってくださいね」とって先生は一生懸命に話しているのにお母さんの耳に入っていない、自信満々にセンターに入れると思って

いたり、「学校の方が全然聞く耳をもってくれなかったんだよね。あなたは同じ経験をしてきた人だから大変だといってやっと理解してくれた」と言う。私はこの知人だったと思うのですけれども、本当はそれでは困るなど。ケースワーカーさんはこのお母さんは分かってくれてないなど実感があるかなと思うので、そんな時にフォローしてあげる。そういった方にはフォローが必要なのか、私の仕事になったらいやだなと思いますけど、そういうふうにしなないとこの方たちは出遅れているんです、すでに。なので、いま副会長がおっしゃったように事業所が少ないから、ショートステイを使いたい、移動支援を使いたいといっても、今新規の方は受けていないと事業所さんはおっしゃるので。出遅れているから今から使いたいといっても使えない、ただお母さんが病気でもしたらどうするのかということになるし、あの自信満々の方も今高校三年生になりましたけど昨年まで一度も事業所見学に行ったことがないと言っていましたから大変だなと思いますし。やっぱりそういうところにフォロー、相談に来るのをまっているのではなくてこっちから「ねえねえ」って話しかけなければいけないのかなと思います。

(副会長)

続けてなんですけれども、そういう委員の思いとかは、この資料の4だと思うんですね。やはり今サービスを利用していかなくてはいけない人たちが多くなってくるところで小金井市内にこういった施設を作ってほしい、そこで体験なりできるような内容を考えていって、ぜひ小金井に施設ができればいいと。十分これを計画の中に反映させるべきだと思います。

(会長)

はい、ありがとうございます。

歴史的に経過を振り返ると、相談支援のルーツは本当はアウトリーチだったんです。ところが相談支援になって、だんだん申請主義の窓口に戻ってしまった。相談支援センターに来ないと情報がもらえない、そこは小金井市が大胆に、一遍では無理だとしても、アウトリーチによる相談の仕組みに挑戦できればなと思います。

(委員)

よろしいでしょうか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

いいですか。こちらに先ほど相談の話も出ましたけれど、こちらの4番の強化が必要とありますけれども、特に私自身周りにはいるのが、本当に具合が悪い身体の人でもうだし難病の方もそうですが、体調が悪くなったときは相談したくてもできない状況になるっていうのもあったり、あとは医療的ケアが必要なお子さんのお母さんなんかもそうだと思うんですが、そういったときにもちろん周りにいてくれれば相談につながるかなと思うんですが、この間もあったのですが病院関係の人が、私がこういうことをやっていることを知っていて、「なんかありますか。」と。

病院の人なんか教えておいてあげるといっはどうでしょうか。病院が市役所に相談できる場所を知っておいてもらえると相談に繋がれるのかなと。自身が連絡できない時にはいいのかなと思ったりしました。ケアマネさんとかがついている方であればそういう方がやってくれるかもしれないけれど、ついていない方だと自身でどこに連絡していいのかさえわからない方も結構いらしたので、病院だと具合悪くて行くという方が結構いらっしやるのではないかな、こういう人がいるということを伝えておくというのはいかがかなとちょっと思ったので発言させていただきました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。具体的な提案をしていただきたいので次回以降障害者計画にどのように盛り込んでいったらよいかということを検討していきたいと思います。

はい。そうしましたら資料3-4、課題整理シートの4「誰もが気持ちよく共に暮らせる環境作り」についての課題の裏側、次期計画に向けた課題というところ、また読み上げさせていただきます。

(資料3-4 P. 2「3 次期計画に向けた課題」読み上げ)

ということが4つ目の柱、基本目標4ですね。

「誰もが気持ちよく共に暮らせる環境づくり」の次期計画への課題としてのたたき台として出ております。ここもこれまで同様にいろいろとご意見をいただければと思います。

この障害者計画をやるときに上手に整理しなくていけないのが、障害福祉サービスで考えることと市政と言いますか市全体で政策として考えること、我々障害福祉分野だけで始まらないということもあるので、そのところを整理しながら、それでも言うべきところは言うという形で道路の整備を障害者計画に盛り込むということは多分相当難しいんだらうなというふうに思いますけれども、注文つけることは大事だと思います。

(委員)

いいですか。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

私の経験を含めてお話しますと、私はアキレス腱を切ったことが2年ほど前にありまして、松葉杖とか使って通院したり街を歩いたりして初めて身体障がいをもっている人はこんなに苦勞してるんだなということが分かったわけですね。そういう当事者がやっぱり積極的に計画に、今会長が言われたように市の計画でもここがこうだからこうやってほしいという提案をするというのが大切かなと私は自分が怪我をしたときに感じました。それからこういう問題については市はこれは障がいの問題だけでなく民生委員が小金井市の中でいない地域が結構ある所が多くなっているんですね。災害の時でもそうだし、日常の事もそうですけど、これは市の課題として対策を取っていただく、難しいことだと思うんですけども是非積極的に取り組んでいただきたいなと思っています。

(会長)

はい。民生委員さんのところでいえば・・・。

はい、どうぞ。

(委員)

はい。すみません。その民生委員でございます。もう13年目になるんですけども、確かに民生委員が地域によっては全くいないところもあるし、例えば私は北部に所属してるんですが、北部は欠員がとても少ないです。逆に線路の南側が欠員が多いですね。今民生委員をお願いしたいって回って、私たちも回ってたりするんですけど、なかなかやってくれる方がいなくてですね。なんというか私が子どものころはまちに民生委員さんがいても当たり前で、みんな民生委員さんが、一般の方も障がいのある方もみんな家を回られてすべてわかっている状況だったんですけども、何年か前までは私が民生委員をやっていて、障がいのある方のお宅に災害支援、災害の時の要支援者の名簿を作るのに回っていたんですが、大体そのお宅に行きますと、ぴしゃっと受け付けられないんですよ。まず、民生委員ですって言っても、うちはいいいです、うちはいいいですってまず聞く耳を持って下さらないし、こちらとしては何かあったときにやはりどんな方がいらっしやるのか知りたいし、こういうものがありますよ、ああいうものがありますよと教えてあげられることもあると思うんですけども、如何せんあんまり協力的ではない、なんにも取り合ってもらえないことがほとんどでして、民生委員

からでも市の方に何年か前にすごく怖い思いをしたと言った人がいて。精神の方では特に、そういうことがあって、今は精神の方のところには民生委員は一切行っていません。民生委員としてはいろいろ知りたい、回ってあげたい、やってあげたいのだけど、向こうでダメと言われてたり、もう知っているから来ないで、民生委員さんは来ないでと言われてたりするので、民生委員というのが地域のそこらへんにいるおばちゃんだよ、おじちゃんだよ、怖くないよ、別に相談できるよというのをもっと知ってほしい。というのが民生委員としては常々思っております。以上です。

(会長)

はい、民生委員のしくみについて地域福祉計画の方で取り上げたりしないんですか。課が違うのでしょうか。いずれにしても今日の段階では民生委員さんのいる・いないという地域格差がすごくあって、どうして行くかということと、今の相談に乗れるというのは広い意味での相談支援体制の立て付けをどうするかということだと思っんですね。民生委員は民生委員、障がいの相談は相談ということではなくて、もちろん身近なところから専門性が高い相談ができるというのを横串というか縦串というか、ネットワークをどう作るのかが大きい課題だということなので整理させて頂きたいと思っいます。その他いかがでしょうか。

(委員)

はい。

(会長)

はい、どうぞ。

(委員)

この追加課題のところに、災害時の事が書いてありまして、災害時という避難所という話題が出やすいですが、私たちの会の中には一人で通所している方が通所先から外に出て帰る途中、もしくは通所する道中で災害が起きた際にどうするか、非常に心配されているご家族が多くいます。災害時にどうするかというのは事業所単位ではいろいろ計画を考えていらっしゃると思うんですけど、利用者が外に出ている時の事は事業所によって考え方がいろいろあるのかなって思っいますね。送迎車で移動してる人はまだ送迎車が事業所に戻りますとか、できるかもしれないけど、一人で就労B型とかね、一人でその方たちについて「個別にそれぞれ考えてね」じゃなくてやはり事業所と市とか、地域安全課な

のかわからないけれど、ちょっと共有するような仕組み、今の相談の事もすべてやはり地域で生活するというチーム作りをしましょうって国も言っているので、そういうチームづくりというのを積極的に福祉だからとか、暮らしだからとか違うものじゃなくて、一人の障害者がそこで暮らすためのチーム作りということを積極的に考えなくてはいけないのかなとは思いますが。

(会長)

はい。全体の設計みたいなことをちゃんとやらないといけないのかなということですね。一個一個の目標をどうするかという事と全体の立て付けの仕方が重要かなと思います。

はい、いかがでしょうか

ここで一応予定していた時間ということで。

はい、どうぞ。

(委員)

小金井市の災害についてです。小金井市には福祉避難所はあるのでしょうか。何箇所かあるのでしょうか。障害者センターが福祉避難所だとして、小金井市は福祉避難所がいくつかありますよね。ですけれども福祉避難所だけでは市内の障害者すべて入るということはできないと思いますけれども、違いますか。足りませんか。私は足りないんじゃないかなと思っています。話は変わりますが一般の人が集まる避難所、障害者でも入れる、そのような雰囲気、そういう枠を作る、福祉避難所の枠ということではなく、一般の避難所のところにも障害者が一緒に避難ができ、そこで生活ができる、そういうことがすごく大事じゃないかと思います。そのための体制をどうしていくか、非常に難しいところはあるかもしれませんが、先ほどお話があったように民生委員の方が足りない地域もあるという話もありました。その足りないところは逆に一般の人が障害者を支援する、そんなような啓発かな、その言葉のイメージが湧きませんが、私が言いたいのは福祉避難所に障害者がすべて入りきれない、無理だと思いますが、そういうところを考えると、その災害対策の見直しみたいなのをしていきたいと思うんですが。

(副会長)

福祉避難所のことでしたら少しお話しできると思うんですが、委員が今おっしゃっているように、福祉避難所にすべての障がいの方が避難できるかと言ったら出来ないと思います。実際にはどういう立て付けになっているかという、災害時に家の近くのいつとき避難所にまず行きます。今までは委員がおっしゃっていたように配慮する部分がありません、避難所に避難するだけのもの

のだったのですが、最近はですね、高齢の方や障害の方がそこで過ごせるような立て付けになっております。また福祉避難所はですね、開設の要請があった場合に開くものでして、ただここも今国が新たに作ったものと小金井市で作っている防災計画が少し違うんですが、トリアージをして、各いつとき避難所から避難するのが妥当とされる人については福祉避難所の方に避難していただくということになっております。ですからある程度委員が心配されていることは現時点では一応そういう仕組みになっているかと思えます。ただそういう仕組みですというところをどうやって伝えていくか、皆さんに認識してもらえるか、情報発信とかが大切なんじゃないのかなと思っております。以上です。

(会長)

はい。これについて避難所の問題、あるいは災害の問題は非常に重要ですので、今のご意見をベースにしながら次回以降検討に入っていきたいと思えます。そうしましたら、ちょっと時間が超過をしておりますので、今日の話はここまでにして事務局の方にまた意見があればお寄せいただくということになろうかと思えますので、その辺り事務局の方から説明いただいてよろしいでしょうか。

(事務局)

はい。事務局です。次回は専門部会ということで、当日皆さんで共有することができませんので、事務局の方で事前に集約をして開催前に委員の皆様へ配信させていただきたいと思えます。追加意見につきましては二週間後の6月21日を期日としてメールまたはファクシミリでお寄せさせていただきたいと思えます。いただいたご意見について、基本目標ごとに取りまとめまして部会用の資料として作成し、7月3日を目途に委員の皆様へ配信させていただきますので、事前に目を通していただいた上で、7月12日開催予定の専門部会でご協議させていただきたいと思えます。ただ専門部会の方の開催はそれぞれ別会場になりますので、結論につきましてはそれぞれの部会長にご一任いただきまして、その後の合同部会で最終決定させていただきたいと思っております。説明は以上です。

(会長)

はい。確認ですけれども、今日はここまでにしますけれども、他にご意見があれば6月21日までに事務局の方に届けてください。メールまたはファクシミリで。7月3日を目安にして集まった意見を皆さんに配信しますので、それを見ていろいろと検討というか意見をまとめておいてください。そして12日の専門部会でこれについて協議して合同部会の方で最終決定すると。最終決定という重いですね。少しきちんと集約させていただく、今回の意見についてそういう

ふうにしていきたいと思います。

日程のところでは、よろしいでしょうか

はい。いろいろとまだあるかと思いますが時間の配分もありますので、ここまでにさせていただいて、次に障害者（児）・家族防災パンフレットの件についてということで事務局の方からお願いいたします。

（事務局）

事務局です。5月10日開催した専門部会でそれぞれ協議していただいた結果について、その後の合同部会で協議していただいた結果、「障害者（児）・家族防災のパンフレット」の発行にあたりましては、修正案のたたき台を作った上で一定の整理が必要ではないかということになりました。つきましては修正案のたたき台を作るためのワーキンググループを開いていただきたいと思います。ワーキンググループのメンバーとしては各部会長のほか、それぞれの部会から1名程度選出していただければと思っております。本日の協議事項といたしましては、ワーキンググループのメンバーの選出までしていただきまして、開催日程や進め方につきましては、事務局とそこで決まったメンバーとで調整させていただきたいと思います。説明は以上です。

（会長）

はい。これは短期になります。

これについてはそれぞれの部会長が入っておりますので各部会の方から基本1名出して頂いて、ぎゅっと確認して作成に当たりたいと思いますが、自薦他薦でいかがでしょうか。（各部会から1名選出）

（会長）

ありがとうございます。それでは、生涯発達支援部会から畑委員、社会参加・就労支援部会から中村委員、相談支援部会から渡邊委員。これでちょっと日程調整していただければと思います。事前準備がうまくいけば一回で済むかなと感じますので、効率よく進められればと思います。

はい。ありがとうございました。そうしましたら用意していたものは以上なんですけど、その他について事務局の方から追加とかございますか。

（事務局）

はい。事務局です。

その他といたしまして、障害者（児）・家族防災のパンフレットについて、開催後に寄せられた意見の整理がまだ出来ていないのが一つと昨日小金井市地域防

災計画の改定版というものが地域安全課から各課に配布されたところでありますので、この改定に伴った修正が必要かどうかというのを確認する必要があるかと思っております。本日の時点ではそのような途中経過の報告をさせていただきたいと思っております。以上です。

(会長)

はい、そうしましたらこの点については次回ということをお願いできればというふうに思います。

はい。選出の方も終わりました。以上ということになると思いますけれども、皆さんの方から何か議題あるいは情報共有しておきたいことがございますでしょうか。よろしいですか。

それでは議事としては終了ということになりますので、次回の日程確認の方事務局の方からお願いいたします。

(事務局)

はい、事務局です。

今回は7月12日水曜日、専門部会の開催となります。

開催場所は生涯発達支援部会が第二庁舎801会議室、相談支援部会が本町暫定庁舎第一会議室、社会参加・就労部会が本町暫定庁舎第三会議室となっております。時間は午後6時からとなりますのでご注意ください。また全体会としての開催は8月23日を予定しております。次回の予定については以上です。

(会長)

はい。開始は午後6時ですね。

(委員)

8月23日の全体会は5時ですか。

(事務局)

はい。8月23日は5時からです。

(委員)

場所はどこですか

(事務局)

801会議室です

(会長)

最後に確認をします。次回は7月12日の専門部会。午後6時スタートで三会場に分かれる。8月23日の全体会は午後5時スタートで801会議室ということになります。ということでご確認ください。

それでは以上を持ちまして自立支援協議会を終わりたいと思います。

ご協力ありがとうございました。